

委員会審議

総務委員会

○特定教育・保育施設等の運営基準を定める条例(議案第53号)
(主な審議内容)

問 幼稚園と認定こども園の違いについて。

答 幼稚園は加西市が平成16年度に創設した独自制度で、既存の幼保が合同保育を行うものです。対して、認定こども園は、加西市のような先進事例を基にして国が新たに定めた基準で運営するものです。基本的に目指すところや実態は同じですが、私立園においては財源措置と寄附制度に相違点があります。

問 新規の私立認定こども園に対する公立園の競争力は。

答 園舎の老朽化など課題も多いですが、新しい園の建設等も視野に入れ、地域と協議しながら整備を進めて、良い競争ができるよう努めます。

意見 根拠法によって制度が乱立することは、保護者や転入者にとって分かりにくい。確固たる方針を持ち、加西市の幼児教育を実践してほしい。

(議決結果)

全会一致で可決

○学童保育園の設置に関する条例の一部改正(議案第55号)
(主な審議内容)

問 低学年に加えて、高学年の学童保育が開始されるが、その受け入れ体制は。

答 年齢幅のある複数の子供を預かるのは現場の力量によるところが大きく、高学年児童の増加や運営の様子を見ながら、配置を考えていく予定です。

意見 6年生まで拡大する必要性は理解するものの、園に行かない児童は友達と一緒に過ごせない側面もある。

また、中学校に上がると受け入れがなくなるため、既に問題とされている中1ギャップを助長することになりかねない。

(議決結果)

全会一致で可決

○一般会計補正予算(議案第61号)

(主な審議内容)

問 地域おこし協力隊について。

答 集落活性化事業の支援者を、期限付き(来年1～3月)で2名募集予定です。また、隊員へは報償費として賃金支払いすることで、営利事業等にも従事できるよう配慮しています。

問 老朽危険空き家撤去事業の補助金の増額について。

答 条例制定後に検討した、ほとんどの案件が自治体ではなく業者施工となる点、また、撤去後に産廃処理場へ運搬し処理する必要があるため、クリーンセンターの減免対応では難しく、50万円を増額したものです。

意見 旧の公会堂撤去に関して、本来所有管理をすべき自治会が管理不全な状態として補助申請し、老朽危険空き家と認定される流れは理解しがたい。

空き家等の適正管理に関する条例では、自治会自身が所有者であることを想定していないと考えられ、本条例の適用には無理がある。集会所設置事業補助金交付要綱において、建設・改築とあわせて、撤去についても補助できるという内容に改めた上で適用するべきではないか。(本会議最終日より)

(議決結果)

全会一致で可決

建設経済厚生委員会

○加西市農業共済条例の一部改正(議案第49号)
(主な審議内容)

問 経緯と近隣の状況について。

答 審議の必要性や、地区代表農会長以外の履歴公表が望ましいか等の議論がありました。単独の農業共済事業を行う県下市町のうち、加西市を含めた6市が議会同意を必要とし、特に触れていないのが9市です。また、広域組合がとり行う市町は同意不要となっています。

(議決結果)

全会一致で可決

○一般会計補正予算(議案第61号)

(主な審議内容)

問 加西工業団地への街路灯設置工事について。

答 歩道の植栽帯に歩車道照明(ポール高5.5m、16基)を設置予定です。太陽光パネルの使用についても検討しましたが、電力量不足により照度が低く、コスト高となるため使用を見送っています。

問 担い手育成施設整備事業計画について。

答 ビニールハウスを整備し、特産物の生産拡大と品質向上を目指します。研修では主に葉物野菜の技術指導を行い、愛菜館への出荷までの流れを検討しています。

(議決結果)

全会一致で可決